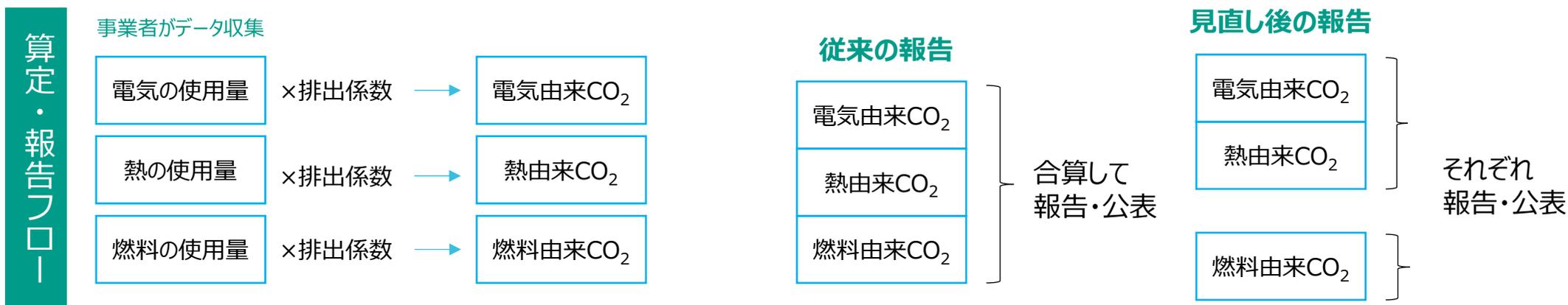

直接排出と間接排出を区分した報告について

令和 6 年 10 月 17 日
事務局

直接・間接排出を区分した報告について

- 現行制度で報告されるエネルギー起源CO₂は、燃料の使用（直接排出）と電気・熱の使用に伴う排出量（間接排出）が合算された値が報告・公表されている。
- 現行のSHK制度のデータは、他の排出量開示と親和性が低く、活用しづらいため、**直接排出・間接排出を区分して報告を求める**こととしてはどうか。
 - ※例えば、国際スタンダードとなっているGHGプロトコルでは、Scope1,Scope2で分けて把握するという考え方が用いられており、企業HP等においては、その考え方に基づいて開示されている（ISO14064においても同様）。
- また、直接排出と間接排出を分けて報告・公表することで、それぞれ目標を立てて排出削減に取り組むことが可能となり、より効果的な排出削減を促すことも期待できる。
- なお、**算定・報告に当たって新たな情報の収集等の追加的作業を求めるものではない。**



【参考】SHK制度における直接排出・間接排出の取扱いの現状

- 現行制度で報告されるエネルギー起源CO₂は、**燃料の使用（直接排出）と電気・熱の使用に伴う排出量（間接排出）が合算された値が報告・公表**されている。

現状の温対法報告書様式第1の第1表における排出量の分類

温室効果ガス算定排出量			
①エネルギー起源CO ₂ (②を除く)	②廃棄物の原燃料使用に伴うエネルギー起源CO ₂	③非エネルギー起源CO ₂ (④を除く)	④廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源CO ₂
⑤CH ₄	⑥N ₂ O	⑦HFC	⑧PFC
⑨SF ₆	⑩NF ₃	⑪エネルギー起源CO ₂ (発電所等配分前)	

- ①の欄には、次に掲げる量（他人への電気又は熱の供給に係るものを除く。）の**合計量を記載**すること。
- (1) **燃料の使用**に伴って発生する二酸化炭素の排出量（廃棄物の原燃料使用に伴って発生するものを除く。）
 - (2) **他人から供給された電気の使用**に伴って発生する二酸化炭素の排出量
 - (3) **他人から供給された熱の使用**に伴って発生する二酸化炭素の排出量

SHK制度での直接排出・間接排出の切り分けの具体案（様式案）

- 現状のSHK制度における報告（特定輸送排出者の報告も含む。）においては、間接排出の排出量が把握できていないため、SHK制度においてもエネルギー起源CO₂について、燃料の使用（直接排出）と電気・熱の使用に伴う排出量（間接排出）を区別した報告を求めることとしてはどうか。

「①エネルギー起源CO₂（②を除く）」を直接排出と間接排出に分離する案

温対法報告書様式第1の第1表における直接排出・間接排出の区分の具体案

温室効果ガス算定排出量			
①燃料の使用に伴うエネルギー起源CO ₂ （②及び③を除く）	②廃棄物の原燃料使用に伴うエネルギー起源CO ₂	③他人から供給された電気及び熱の使用に伴うエネルギー起源CO ₂	④非エネルギー起源CO ₂ （⑤を除く）
⑤廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源CO ₂	⑥CH ₄	⑦N ₂ O	⑧HFC
⑨PFC	⑩SF ₆	⑪NF ₃	⑫エネルギー起源CO ₂ （発電所等配分前）